石川議員の逮捕状を請求するため自殺の恐れがあると嘘の 報告書を裁判所に提出していたことを田代元検事から聞い たと前田元検事がヤフーニュースで暴露(25.7.7)。

◆1/15 「陸山会」の土地購入経緯を巡る陸山会事件で政治資 、金規正法違反(虚偽記入)容疑で石川知裕議員と池田氏を逮 捕(「陸山会事件」)

1/16 大久保秘書を同陸山会事件で政治資金規正法違 反(虚偽記入)容疑で逮捕

> 訴因変更に合わせての急遽の逮捕のた め石川氏らと1日ずれてしまう。

> > 告発

民団体

(真実を求め

◀1/21 市民団体(真実を求める会)が陸山会の土 地購入で小沢氏を告発



事情聴取を要請→小沢氏、聴取を受け入れ→「真実を求め る会」が小沢氏を刑事告発→検察、小沢氏を「被告発人」と して聴取(真実を求める会と検察の連携プレーと言われた)。

察 1/26 石川議員の女性秘書が呼び出しを受け民野検事から 10時間の取り調べをされる。

> 週刊朝日は22年2月12日号で「子ども"人質"に女性秘書『恫 喝』10時間 という記事を掲載。

22年1月27日TBS「朝ズバ」が水谷建設による石川議員へ の裏金5000万円の受け渡しを「目撃した男性が核心証言」 と報道。しかし、すぐその後、証言のいかがわしさが露見、 スクープは捏造ではないかと非難されるがTBSは無視。

2/1 吉田副部長が石川議員取り調べ中に「小沢はここで 不起訴になっても、検察審査会で裁かれる可能性が高い。 その議決は参議院選挙前に出る。」と語る。

2/4 告発により資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐ る事件で平成16年、平成17年の政治資金規正法違反(虚 偽記載)罪で元会計事務担当の衆院議員、石川知裕と後任 の元私設秘書の池田光智容疑者(32)を起訴し、元会計責 任者で公設第1秘書の大久保隆規容疑者(48)を追起訴 (「陸山会事件」)。小沢一郎氏については嫌疑不十分で不 起訴とした。

小沢一郎事件年表

1/13 第2回公判 西松建設元総務部長(検察側証人)が 「(献金していた)当時は、政治団体がダミーとは全く思っ ていなかった」と証言。政治団体について「OBがやってい て、届け出もしている、と被告に説明したと思う」と述べ、 続いて裁判官に西松と政治団体の関係を質問されると 「事務所も会社とは別に借りて、資金も別だった」と証言す

1/21 検察が訴因変更を申立て、東京地裁が認める

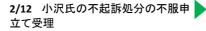
元総務部長の証言にこのままでは無罪となり、政権 交代前の不当逮捕による検察への風当たりを懸念し て虚偽記載の範囲に同じ平成16年の「陸山会」にお ける虚偽記載のものを入れるように申立てた。

目撃男性は石川議員を長身といい、人目に付く全日 空ホテルの喫茶店で紙袋に入った現金5000万円の 受け渡しを目撃と言っていたが、後から日刊ゲンダ イのインタビューを受けて16年10月15日に見たのか の質問に「だいたい5.6年前のことを覚えている人は いないでしょう。1週間前の夕食さえ覚えていないの に」と答え、石川議員を本当にホテルで見たのかと の質問には「(別の)グランドパレスホテルで見たこと がある」と答え、5000万円を見たわけでもなかった(22 年2月6日掲載)。

代表者は元産経新聞記者のジャーナ リストで山際澄夫と言われている。

告発人は不起訴に対して 不服申立てができる。

申立



【陸山会事件】

小沢元代表の資金管理団体「陸山会」が東京都世田谷の土地を3 億5千2百万円で平成16年に購入した際に実際には10月に支払っ ているものを17年の1月と記載し政治収支報告書に虚偽記載(期 ズレ)したとして、市民団体が政治資金規正法違反容疑で小沢ー 郎代議士の秘書3人を告発したもの。

1/18 第174回通常国会が召集される

憲法上、国会議員は国会開催中は逮捕されない不逮捕特権を もっているが、石川議員はこの国会の開催直前に逮捕された。

【訴因変更】

裁

判

മ

き

起訴状に訴因として記載されていない事実をもって、被告人を有 罪にすることはできない。このため当初の訴因では有罪判決を得 ることが困難であると考えたとき、検察官は訴因の変更を求める ケースがある。ただし、いかなる変更も許されるわけではなく、裁 判所は検察官の請求が公訴事実の同一性を害しない限度におい て変更を許している。ただ裁判員制度の導入から公判前整理手続 きを行うためこの訴因変更は認められにくくなっている。このケー スでは同じ平成16年の政治収支報告書の虚偽記入という1罪にお いて一部は大久保被告の単独犯、一部は秘書3人の共犯というお かしな構図になってしまった。

【水谷建設事件】

胆沢ダム(岩手県奥州市)建設工事の下請け受注を依頼。大久保 被告から「同業者より遅い」と言われた。同年の大みそかには、大 久保被告の自宅を訪れ、現金100万円を渡し、その後料亭で4~5 回接待したという。 16年9月に、議員会館で大久保元秘書から2回 に分けて計1億円を提供するよう要求され、「分かりました」と応じ、 同16年10月15日に5000万円、17年4月中旬に5000万円を小沢氏 側に提供したという。

事実なら胆沢ダム工事の「下請け」Vのスポンサー」になっていな ければならないが、水谷建設は「下請」Vのスポンサー」にはなっ ていない。

は「西松建設事件」裁判

2

小沢一郎事件年表

平成22年

検察審査会の「起訴相当」議決をうけて田代検事が石 川議員を再聴取。のちのちこの調書(捜査報告書)が 捏造であることが小沢氏の公判で明らかになる。

▼ 5/17 石川議員が再聴取の際、ICレコーダーで取り 調べを録音。

◀ 5/21 1回目の「起訴相当」議決を受けたが検察は小 沢氏を嫌疑不十分で再度不起訴とした。

明治大学大学院「検察・世論・冤罪皿」シンポジューム(23 年12月22日)で東京弁護士会の山下幸夫弁護士が、「私は 弁護士会で指定弁護士や審査補助員になる人を研修する 立場にいた。弁護士会も依頼が来たときは、名簿の一番上 に山下先生を置いていますと言っていた。しかし、小沢事件 でまさに東京弁護士会にその依頼が来たとき、何故か米澤 さんという別の弁護士が審査補助員になっていて、その人 のもとで一回目の「起訴相当」議決が出たことを知って、非 常にびっくりした。弁護士会の中で調べたり聞いたりしても 理由がわからない。会長に聞いてもなぜそうなったかはわ からないということだった」と証言。二回目の審査補助員と なった吉田弁護士は第二東京弁護士会の所属。

◀ 9/21 前田主任検事が「村木事件」の証拠改ざん で逮捕される。朝日新聞が朝刊にスクープしたそ の日のうちの逮捕だった。

検察審査会法では「起訴議決をするときは、あらか じめ、検察官に対し、検察審査会議に出席して意見 を述べる機会を与えなければならない。」と定められ ているが、東京地検の開示資料より9月14日以前に 検察官が出向いた形跡がなく、不当な議決であると の指摘がなされている。

3/9 小沢案件1回目審査 開始

3/26 小沢事案2回目審 査員の22年第2群を選定

4/27 1回目「起訴相当」議決

市民団体(真実を

申立

審査補助員:米澤敏雄

5/21 小沢氏を再度不服 申立て受理

6/25 小沢事案2回目 審査員の22年第3群 を選定

7/8 東京第一検察審査 会で小沢氏の別案件が 不起訴不当になる。

7/13 審査開始

審查補助員:吉田繁實

9/14 起訴議決

民主党代表選挙当日で、まだ議決書が 出来ていない状態での代表選をにらん だ、かけこみ議決であったと言われてい

10/4 議決署名

議決には平成16年中の「個人小澤一郎からの4億の借入と、 個人小澤一郎に対する4億の返却の組1の不記載を指摘し たが、検察が不起訴とした告訴内容を逸脱するものであっ た。また議決文に添付されている犯罪事実が石川議員の起 訴状とそっくりで、丸写しの疑いも指摘される。

審査員の平均年齢を /34.55歳と公表。

> 暴力団内部の共謀の成 否が争点となった判例や、 犯罪の実行行為者でなく ても謀議に参加すれば 共犯として有罪になるな どと認定した1958年の 最高裁大法廷判決を審 査員に示し、「暴力団や 政治家という違いは考え ずに、上下関係で判断し て下さい」と議論を誘導。

▽審査員の平均年齢を

となった。

30.9歳と公表、その後二

転三転、結局は34.55歳

裁

判

മ

5/? 議員連盟事務局長と民主党副幹事長の辻恵衆議院 議員が検察審査会事務局に対し、「審査補助員の選任方 法や標準的な審査期間について聞きたい」という名目で電 話を入れ事務所に来るよう呼びつけたことが発覚。審査会 側は要請に応じなかった。

6/2 小沢氏幹事長辞任を表明

6/4 鳩山内閣総辞職

6/8 菅内閣誕生、幹事長 枝野幸男

6/16 西松建設事件の起訴内容に陸山会事件を加える 訴因変更を最高裁判所が認める。

7/11 第22回参議院議員選挙

9/10 大阪地裁が障害者郵便制度悪用事件で村木厚子 氏に無罪判決

------> 9/14 民主党代表選挙で菅氏が小沢氏を破り再選、幹事長 岡田克也

結果は菅直人721点、小沢一郎491点であった。各地の立ち会い演 説会では小沢コールが起き小沢人気が沸騰したが、サポータ票は 菅249点、小沢51点と菅が圧倒した。サポータ票は各小選挙区に1 票ずつ割り当てられその小選挙区で党員・サポーター得票1位を 取った候補がポイント1を獲得する方式であった。その投票用紙は 投票した候補者名を隠すシールが貼られておらず、実質の総理大 臣を決める投票でありながら投票率が66%と低投票率であったこと、 また茨城県内の倉庫に保管、外部委託したデータ集計業者が300 の小選挙区ごとに事前仕分けしていることなどから大量の小沢票 が抜き取られたのではないかと疑われている。また、サポータ票は 開票後すぐ消却処分されてしまっていた。

は「西松建設事件」裁判

3

菅

内

第

次 菅 内